

令和 7 年 6 月 2 5 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 年度から 令和 7 年度	
会 社 名	有限会社 ミツナガ建設	
住 所	〒 386-0322 長野県上田市西内563番地3	
代 表 者 名	代表取締役 永井光信	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	経理	
担 当 者 名	豊嶋友里恵	
連 絡 先	T E L	0268-43-4477
	F A X	0268-43-4477
	電子メールアドレス	y-toyoshima@y-mitsunaga.co.jp
ホームページアドレス	http://www.y-mitsunaga.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

現場毎に掲示板を設置し産業廃棄物の管理目標を設定、産業廃棄物の排出・処理状況について地域住民の方々に知って頂くことで信頼の確保に努める。
また、廃棄物の減量化に努めるよう従業員の適正処理の意識向上を図り、リサイクル率を高める。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R7 年度目標値	R6 年度実績値	R5 年度実績値	R4 年度実績値
総排出量の推移 (t)	300	174.85	248.816	229.45
リサイクル量の推移 (t)	300	174.85	248.816	229.45
売上高の推移 (円)	100,000,000	129,040,435	114,601,637	80,971,341

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

実施段階において、工程計画及び設計内容を発注前に十分確認し、適正量の適正時期発注に努めると共に、梱包材の発生抑制を図る。

型枠材等繰り返し使える物は可能な限り繰り返し使う。

各現場をパトロールし、状況をチェックし、指導する。

委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合には、直ちに関係機関と連絡を取り状況把握を行う。そして、関係機関との連絡を密に取りながら、原因究明について協力体制をとる。

今年も引き続き電子マニフェストの導入をしていく。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R7年度 目標値	R6年度 実績値	R5年度 実績値	R4年度 実績値
再生アスファルト	100	100	100	100
再生砕石	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100